

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和7年6月20日

評価者	健康福祉部長 鷲尾 礼弁
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築
目標とするまちの姿	保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。		
主な取組	<p>(1)健康づくりの推進 すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリックの活用を含めた体系的な取組を進めます。</p> <p>(2)長寿社会のまちづくり 人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組めます。</p> <p>(3)データを活用した健康・医療・介護等 健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組めます。</p> <p>(4)介護予防の充実 健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。</p> <p>(5)特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実 若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>(6)自殺対策・こころの健康づくり体制の充実 関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリックを活用した情報提供体制の充実を図ります。</p> <p>(7)災害時の医療救護活動の充実 市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。</p>		

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等を支える介護者の負担軽減を図るため、認知症施策の充実を図る。 ・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に努める。 ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、各種健康づくり施策の推進を図る。また、災害時の医療救護活動の充実については、医師会等と連携して鎌倉市の実情に合った医療救護体制の整備を進める。 ・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者への、より効果的な受診勧奨の手法を検討した上で、効果的に実施していくことで、更なる受診率向上を図る。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	40,131,243	41,334,664	41,677,100	42,223,964	43,802,607	
人件費	1,270,123	483,457	525,844	470,839	503,318	
総事業費	41,401,366	41,818,121	42,202,944	42,694,803	44,305,925	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-30	介護保険事業(特別会計)		11,807	9,438	21,245	現状維持	A	現状維持
	健福-35	介護保険事業(特別会計)		19,079,552	160,030	19,239,582	現状維持	A	現状維持
	健福-43	医療・保健関係団体支援事業		14,056	787	14,843	現状維持	B	現状維持
	健福-44	保健衛生運営事業		11,986	23,662	35,648	現状維持	B	現状維持
	健福-45	救急医療対策事業		127,922	2,360	130,282	現状維持	B	現状維持
重	健福-46	口腔保健センター運営事業		28,418	1,573	29,991	現状維持	B	現状維持
	健福-47	予防接種事業		687,196	25,369	712,565	現状維持	B	現状維持
	健福-48	成人保健事業		1,487	27,829	29,316	現状維持	B	現状維持
	健福-49	成人健康診査事業		142,348	11,865	154,213	現状維持	B	現状維持
	健福-50	がん検診事業		334,660	27,662	362,322	改善・変更	B	改善・変更
	健福-51	健康情報システム構築・運用事業		27,615	7,932	35,547	現状維持	B	現状維持
	健福-52	食育事業		343	7,179	7,522	改善・変更	B	改善・変更
重	健福-53	ICT活用健康づくり事業		13,725	8,652	22,377	現状維持	B	現状維持
	健福-55	国保組合支援事業		57	787	844	縮小	B	縮小
重	健福-56	国民健康保険事業(特別会計)		16,240,343	147,813	16,388,156	現状維持	A	現状維持
	健福-57	後期高齢者医療事業(特別会計)		7,081,092	40,380	7,121,472	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

・認知症高齢者等の衣服や持ち物に貼り付ける二次元コードが印刷されたシールを交付し、認知症施策の充実を図った。二次元コードを読み取ることで介護者等と直接連絡が可能となることから、早期発見・保護につながり、認知症高齢者等を支える介護者の負担軽減を図った。

・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営した。また、介護予防教室等によるフレイル予防、健康づくりに取り組んだ。

・令和7年度で終了する健康づくり計画・食育推進計画を一体化し、新たな計画を策定するための準備を進めた。

・災害時の医療救護のあり方については、関係課や医師会、歯科医師会、薬剤師会(以下、「関係団体」という)を交えて協議を進めた。また、国県の訓練実施に合わせ、関係団体と協力して災害時医療活動訓練を実施した。

・国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制に取り組んだ。

・後期高齢者医療被保険者に対し、保険料の徴収、督促、還付等の事務をはじめ、各種相談や給付申請等の受理、資格認定証の交付等の窓口業務を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)					出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出				
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	例年10月前後ぐらいに公表されるため		
		実績値	17.9	18.3	18.6	19.2	未定					
達成率	103.4%	102.2%	102.2%	101.0%	—			%				
成果指標②		平均寿命と健康寿命の差					出典	神奈川県健康増進局保健医療部健康増進課				
初期値	平成28年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	(男性) 1.72 (女性) 3.68	目標値	1.71 3.67	1.70 3.66	1.69 3.65	1.68 3.64	1.67 3.63	1.66 3.62	歳	令和4年度の値は令和7年度公表		
		実績値	1.76 3.54	1.62 3.38	未定	未定	未定					
達成率	—	—	—	—	—	—		%				
成果指標③		主要死因別標準化死亡比					出典	厚生労働省人口動態特殊報告				
初期値	平成20年度から平成24年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考		
	悪性新生物 (男性) 92.2 (女性) 95.4	目標値	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	人	平成30—令和4年度分(令和7年度公表)		
		実績値	未定	未定	未定	未定	未定					
		達成率	—	—	—	—	—				%	
	心疾患 (男性) 79.7 (女性) 83.1	目標値	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	人			
		実績値	未定	未定	未定	未定	未定					
		達成率	—	—	—	—	—				%	
	脳血管疾患 (男性) 76.0 (女性) 83.1	目標値	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	人			
		実績値	未定	未定	未定	未定	未定					
		達成率	—	—	—	—	—				%	
	成果指標④		かかりつけ医がいる市民の割合					出典	市民アンケート調査			
	初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		単位	備考
62.8		目標値	64.1	65.4	66.7	68.0	69.3	71.5	%			
		実績値	未実施	66.7	63.8	65.7	69.7					
達成率	—	102.0%	95.7%	96.6%	100.6%			%				

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

- ・後期高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し、介護給付費も増加している中で、ケアプラン点検等による給付費の適正化及びフレイル予防や介護予防の取組を実施し、要支援・要介護認定率の上昇度合いを抑えることができた。要支援・要介護認定率の上昇度合いを抑えることで、介護給付費の増加も抑えることにつながると考える。
- ・平均寿命と健康寿命の差については、男女とも目標を達成した。いずれも県平均(男性1.71、女性3.47)より小さく、“健康”に対する意識が高まってきているのではないかと考えられる。
- ・かかりつけ医がいる市民の割合は目標を達成した。引き続きかかりつけ医を持つことの大切さについて周知啓発を図っていく。
- ・特定健康診査等事業については、令和3年度から実施している特定健康診査受診勧奨業務により、受診率が回復傾向にあることは評価できるものであり、未病の改善及び健康寿命の延伸に寄与している。
- ・後期高齢者医療事業は、適正な保険料が制度の安定した運営の基礎と考えており、引き続き収納率の向上を図っていく必要がある。後期高齢者医療制度の適正な運営を行うことが被保険者の健康を増進し、ひいては健康長寿社会の構築に寄与していると考えている。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

- ・介護保険事業について、認知症高齢者等見守りシール利用事業を実施したことで、福祉サービスの充実に寄与しており、貢献度が高いと考える。
- ・介護を必要とする状態になった方への介護サービスの提供を着実にを行い、また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組んだ。また、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援したことにより、フレイル予防や介護予防に寄与した。
- ・次期「健康づくり計画」、「食育推進計画」の一体的策定準備を行い、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に寄与した。
- ・災害時の医療救護体制について、関係課及び関係団体と協議を進めることで、市民が安心して生活することが出来る環境の整備に寄与した。

8. 今後の方向性

- ・認知症の方とその介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、認知症施策の充実に図る。
- ・後期高齢者人口は令和7年度をピークに減少傾向になるものの、85歳以上の高齢者人口の増加は続くと見込まれており、それに伴い要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引続き、給付費の適正化や介護予防事業を進め、フレイル状態に陥る恐れのある者の早期発見なども合わせフレイル予防・介護予防に取組み、介護給付費の増加を抑えるよう努める。
- ・健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、生涯を通じて自立した生活を送ることができるよう、それぞれの年代で必要な情報やサービスを提供し、健康づくり活動を推進する。また、安心して暮らすことができるまちづくりのために、災害時の医療救護体制の整備を進める。
- ・特定健康診査等事業については、引き続き、国民健康保険加入者の健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や、生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防していく。
- ・後期高齢者医療事業は、今後も保険料収納率の向上を図りつつ、関係法令に基づいて後期高齢者医療制度の財政の安定化や適正な運用を行い、健康長寿社会の構築に寄与していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

- ・認知症高齢者等を支える介護者の負担軽減を図るため、認知症施策の充実を図る。
- ・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営する。また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業の取り組みや、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援することにより、フレイル予防や介護予防に努める。
- ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、次期「健康づくり計画」、「食育推進計画」の一体的策定を行うとともに、各種健康づくり施策の推進を図る。
- ・災害時の医療救護活動の充実については、関係団体と連携して鎌倉市の実情に合った医療救護体制の整備を進めるとともに、医療救護活動に必要な連絡手段や薬品の確保に努める。
- ・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者へのより効果的な受診勧奨の手法を検討した上で、効果的に実施していくことで、更なる受診率向上を図る。
- ・後期高齢者医療事業は、今後も保険料収納率の向上を図りつつ、関係法令に基づいて後期高齢者医療制度の財政の安定化や適正な運用を行い、健康長寿社会の構築に寄与していく。